

令和6年度甲種防火管理新規講習(集合型)実施案内

可茂消防事務組合

消防法第8条第1項により、政令(消防法施行令第3条第1項第1号イ)で定める甲種防火管理新規講習を次により実施します。

1 受講要件

以下の要件すべてに該当する方が受講できます。

- ・可茂消防事務組合管内に在住または在勤の方
- ・資格取得の必要がある方
- ・eラーニングによる受講ができない方

2 受講期間及び申込受付期間

回	講習日	講習時間	定員	受付期間
第1回	令和7年1月16日(木) ～1月17日(金)	1日目 9:00～16:30 2日目 9:00～15:00 (受付8:30～8:55)	50人	令和6年11月5日(火) ～11月22日(金)

※ 申込みは受付期間当日の午前9時から先着順とし、受付期間内であっても定員になり次第、締め切ります。

3 講習会場

可児市福祉センター ホール(可児市今渡682番地1)

※駐車場はありますが乗り合わせ又は公共交通機関をご利用ください。

4 テキスト代

東京法令出版「防火管理講習テキスト」

4,345円(消費税込み)

テキスト代は講習当日にお支払いください。(テキストは講習当日にお渡しします)

5 申込方法

別紙受講申込書に必要事項を記入の上、最寄りの消防署、分署又は出張所へ申し込みください。

6 注意事項

- (1) 連続2日間の講習を修了することにより防火管理者の資格を取得することができます。
- (2) 講習内容の理解状況を確認する効果測定を行います。

- (3) 講習当日に発熱がある方や体調不良の方は来場をお控えください。
- (4) 気象警報等が発令されるなど、天災による被害、または被害のおそれがある場合や新型コロナウイルス感染拡大などの理由で、やむを得ず講習を中止または延期する場合があります。その際は事前にご連絡いたします。
- (5) 申込み後、都合により受講できなくなった場合は、その旨を消防本部予防課まで連絡してください。

7 申込先

署 所 名	所 在 地	電 話 番 号
中 消 防 署	美濃加茂市加茂川町3-7-7	0574-26-0190
南 消 防 署	可児市下恵土5629-1	0574-62-0119
東 消 防 署	加茂郡白川町河岐1873-2	0574-72-1641
中 央 分 署	美濃加茂市下米田町今536-1	0574-25-4361
西 可 児 分 署	可児市東帷子1683-1	0574-65-6825
御 嵩 分 署	可児郡御嵩町御嵩1231-1	0574-67-1818
富 加 出 張 所	加茂郡富加町滝田1480-3	0574-54-2714
川 辺 出 張 所	加茂郡川辺町比久見770-5	0574-53-2714
八 百 津 出 張 所	加茂郡八百津町八百津3390-8	0574-43-0476
七 宗 出 張 所	加茂郡七宗町神淵2785	0574-46-1150

※ 上記申込先は緊急出動により不在となる場合があります。また、電話での予約はできませんので、ご了承ください。

※ 受付番号	第	号
--------	---	---

甲（乙）種防火管理（新規）講習受講申込書

年 月 日

可茂消防事務組合
消防長 様

甲（乙）種防火管理（新規）講習を受講したいので申込みます。

受	フリガナ				生年月日
	氏 名	(姓)	(名)	年 月 日	
講 者	フリガナ				
	現 住 所		〒		
	勤 務 先	名 称			
		所 在 地	〒		
	職務上の 地 位				
連絡先 電話番号		自 宅 (携帯)		勤務先 電 話	

- 1 明確に記入してください。
 - 2 職務上の地位は、具体的に記入してください。
（例）工場長、〇〇課長、店長等
 - 3 必要事項を記入し、お申込みください。
- ※ この申込書の情報は、甲（乙）種防火管理（新規）講習事務に限り使用いたします。
また、講習事務処理終了後に、破棄（シュレッダー処理）します。